

令和3年第2回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和3年3月2日(火)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 101号室
- 1 開 会 3月2日 午前10時00分
- 1 閉 会 3月2日 午後 0時15分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君
教育委員 田代篤雄君
教育委員 梅田聖子君
教育委員 横尾祐輔君
教育委員 千明和浩君
- 1 出席職員 事務局 局長 木下勇児君
事務局 次長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学校教育係長 後藤栄二君

議事の経過（R3.3.2）

教育長（麻生廣文君） おはようございます。ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和3年第2回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」、それでは、私の方から報告させていただきます。私からは5点申し上げたいと思います。

1) 今年度の学校教育のまとめ

- ① コロナ禍の中のスタートであった。
- ② 行事の精選と時数確保、学力向上、保障に努めた。
- ③ 職員や家庭、地域、子どもたちの頑張りで乗り切れた。
- ④ 学力調査の結果（別途報告）
- ⑤ 災害等に見舞われたが、大きな事故や事件のない1年であった。

2) 学校での不祥事や事故について

前回の教育委員会以降、12月に実施した保護者アンケートで1件、児童の怪我1件、研修の遅刻1件を報告する。

3) 年度末、年度始めの行事について

卒業式、入学式、教職員退任式、辞令交付式などご参加よろしく申し上げます。

4) 次年度の教育の方向について

総合教育会議でお示ししたとおりです。2月24日に開催された小国町小中学校教育研究会の場で先生方にも話しをしました。その時のレジメをお配りしております。

5) 学力テストの結果について

県学調の結果を別紙のとおり報告した。全体的には良い結果だが、5年生と8年生が少し厳しい結果となっております。

報告は以上です。ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いいたします。

教育委員（千明和浩君） 保護者アンケートは12月で事案は8月ということで、期間が開いています。確認体制が遅く対応の遅れになっているのではないですか。今後もう少し早いサイクルで対応できるようにした方がいいのではないですか。

教育長（麻生廣文君） 今回の案件を鑑みて学校とも協議し、いつでも保護者からの声があがってくるような対応を検討していきたいと思います。

他になければ、次に移りたいと思います。

日程第4「教育委員会事務局からの報告について」事務局からお願いします。

事務局長（木下勇児君） 配付している「令和3年3月から4月における教育関係行事について」の説明をする。中学校卒業生53名、小学校卒業生55名、中学校入学者53名（予定）、小学校入学者41名（予定）となっています。

また、小国町教育委員会も4月下旬ごろ開催予定です。決まり次第お知らせします。報告は以上です。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

教育長（麻生廣文君） なければ、ただいまから議事に入りたいと思います。

日程第5 議案第1号 「令和2年度小国町一般会計補正予算（第12号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」及び日程第6 議案第2号 「令和2年度小国町一般会計補正予算（第14号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は一般会計補正予算ですので一括して議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読）

右肩に赤で1と書いてある補正予算書をご覧ください。

議案第1号です。表紙に第1表をご覧ください。補正第12号です。こちらはさる令和2年12月21日に専決処分させていただいております。項の5、社会教育費を90万円増額するものです。

歳出の方から説明します。2ページをご覧ください。内容は1月3日に開催されました成人式開催にあたり、年末より新型コロナウイルス感染が全国的にすごい勢いで拡大してきておりまして、小国町の成人式の開催についても不透明な状況でした。しかし、人生の大きな節目のであり、当事者や保護者からは開催を望む声も聴かれておりましたので、最大限のコロナ感染防止対策を徹底して開催することとし、参加者約80名、内訳は新成人60名、スタッフ等の関係者20名にPCR検査を事

前に受けて陰性者のみの参加で開催することとしました。その対応に必要な経費として、消耗品費3万円、通信費7万円、検査手数料80万円の補正をお願いするものです。この経費の財源は、1ページをご覧ください。全額を前年度繰越金で充当するものです。

次に右肩に赤で2と書いてある補正予算書をご覧ください。

議案第2号です。補正第14号です。

今回の補正につきましては、例年この時期に補正しております業務や事業実績に伴う補正となっております。特に今年度はコロナ禍の中、計画していた事業などが実施できませんでしたので、減額補正の額も多くなっております。

各項ごとの補正額は、表紙の第1表のとおり、教育総務費が212万8千円、小学校費が236万9千円、中学校費が14万6千円、社会教育費が506万7千円、保健体育費が395万円で、教育費合計1,366万円の減額補正となっています。

4ページをご覧ください。歳出の方から説明します。目の2、事務局費の職員手当と共済費は職員人件費です。旅費、交際費は今年のコロナ禍による実績で、小国高校ホッケー補助金は全国大会出場が叶いませんでしたので実績による減額となっています。目の4、小中高連携事業推進費は、報酬及び旅費は学校運営協議会の開催がコロナ禍により紙面開催となったことによる減、自動車借り上げ料は特別支援学級の交流時に利用を計画していましたが、コロナ禍により実施できなかったため、指定研究推進事業補助金は今年度小国小中学校で実施する計画で準備を進めていましたが、コロナ禍により次年度にスライドしたため、一部を減額するものです。

5ページをお願いします。小学校費の目の1、学校管理費は需用費の消耗品費と備品購入費の各教科教材校具用備品購入併せて85万1千円を、教育活動継続支援として国の学校保健特別対策事業補助金を利用して購入整備するものです。その他は今年度の実績により減額するものです。目の2、教育振興費につきましても、今年度の実績により減額するものです。目の3、コロナ対応経済対策費はコロナ対策事業の中で、コロナ禍の中生活が厳しくなった家庭の支援策として、通常の就学支援と別に就学援助費枠を設けておりましたが、こちらへの申請がありませんでしたので実績により減額するものです。こちらは、6ページの中学校費にも同様に減額補正しております。続いて、中学校費です。目の1、学校管理費も小学校費と同様に消耗品費、各教科教材校具用備品購入併せて85万2千円を、学校保健特別対策事業補助金を利用して購入整備するものです。自動車借り上げ料は中体連などの行事の中止などに伴う実績減です。目の2、教育振興費及び目の3、寄宿舎居住費につきましても、今年度の実績により補正するものです。目の4、コロナ対応経済対策費は役務費の2段目、手数料とありますが、こちらは中学生の修学旅行がまだ実施できておりませんが、計画して万が一こちらの都合でキャンセルした場合に発生するキャンセル料に対応するためのものです。生徒一人当たり3万4千円、52名分163万2千円を計上させていただきました。その他は事業実施に伴う入札残などの実績による減額です。

7ページをお願いします。社会教育費です。目の1、社会教育総務費、目の5、交

流多目的施設費、目の6、町民センター費は今年度の実績により減額するものです。特に、社会教育総務費の負担金補助及び交付金はコロナ禍により事業実施できなかった負担金や補助金となっています。一番下のコロナ経済対策費は先ほどの補正予算第12号の成人式のPCR検査費用などの財源を前年度繰越金からコロナ地方創生臨時交付金に組み替えるものです。

8ページをお願いします。保健体育費です。こちらも目の1、保健体育総務費から目の3、給食センター費まで今年度の実績により減額するものです。特に、保健体育総務費の負担金補助及び交付金はコロナ禍により事業実施できなかった負担金や補助金となっています。

次に1ページをご覧ください。歳入につきましては、目の6、教育使用料は実績による使用料の減額です。次の目の7、教育費国庫補助金につきましては、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策補助金が小中それぞれ40万円と、その他は実績により補助金額が減額となるものです。

2ページをお願いします。目の6、教育費県補助金につきましても、実績により補助金額が増額及び減額となるものです。下の目の2、奨学金事業基金繰入は歳出の奨学金貸付金と連動するものですが、今年度小国町の奨学金貸付申込がありませんでしたので、減額するものです。

3ページをお願いします。目の1、雑入につきましても、実績により減額となるものです。説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。採決は議案ごとに採決します。議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号 「令和2年度小国町一般会計補正予算（第12号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

次に、議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第2号 「令和2年度小国町一般会計補正予算（第14号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取につい

て」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第7 議案第3号 「令和2年度小国町坂本善三美術館特別会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読）

右肩に赤で3と書いてある特別会計補正予算書をご覧ください。表紙に第1表をご覧ください。補正第1号です。項の1、総務管理費を77万円減額するものです。歳出の方から説明します。2ページをご覧ください。職員手当は会計年度任用職員の入れ替わりによるものです。今年度はコロナ禍の中、人を集める事業の実施ができませんでした。そのような状況下でリモートや分散して実施した部分はありますが、報償費及び旅費については、善三先生の作品を演劇的な手法で表現する展覧会開催費用の一部で今年度準備ができませんでしたので、講師謝礼50万円、職員打合せのための旅費10万円を減額補正するものです。

1ページをご覧ください。歳入は入館者の減少による入館料を歳出と同額の77万円減額するものです。なお、今年度令和2年度の入館見込みは4,000人弱となる見込みで、前年度と比較すると60%以上の減となる見込みです。説明は以上です。ご審議よろしくお願ひします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願ひします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。採決は議案ごとに採決します。議案第3号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第3号 「令和2年度小国町坂本善三美術館特別会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第8 議案第4号 「令和3年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読）

右肩に赤で4と書いてある一般会計予算書をご覧ください。

小国町一般会計予算の1ページをご覧ください。第1条として小国町の予算総額は

74 億 5 0 0 万円となっております。例年 5 0 億円前後の予算ですが、今年度は昨年の梅雨前線豪雨による災害復旧費用が約 2 0 億円計上されており、例年になく非常に大きな予算となっているところです。

まずは歳出から説明します。小国町教育委員会が所管する部分は款の 9、教育費の中で 90 ページから 108 ページで、102 ページの目の 3、集会所運営費を除く部分となります。あと、111 ページの操出金の中の坂本善三美術館特別会計操出金が教育委員会が所管する部分です。

小国町教育委員会所管につきましては、歳出予算総額は 3 億 5,290 万円で一般会計予算全体の 4.8% となっております、前年度と比較して 1,621 万 6 千円、率にして 4.8% の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、小中学校 I C T 機器導入に伴うランニングコストや中学校への A L T の配置、新型コロナウイルス感染症対応経済対策費用などとなっております。詳しくはページを追って説明します。

90 ページ中段をお願いします。目の 1、教育委員会費は教育委員会を運営する費用となっております。今年度は隔年で開催されております九州地区研究会が予定されておりますので予算に計上しております。

次に、90 ページ一番下から 92 ページにかけて、目の 2、事務局費につきましては、教育長及び教育委員会事務局職員の人件費をはじめ、事務局の必要経費と負担金補助及び交付金として、小国高校の魅力化を図るための支援補助金 180 万円などが計上されています。

92 ページ中段、目の 3、小中高連携事業推進費につきましては、学校運営推進協議会や教育指導員の経費と漢検や英検の検定料が計上されています。

93 ページ一番下の国際交流指導費は昨年度まで小学校の A L T（語学指導員）の費用を計上しておりましたが、今年度より A L T の費用は小学校及び中学校費の方で予算計上しておりますので、廃目となっております。

93 ページをお願いします。項の 2、幼稚園費は小国幼稚園の運動会や発表会などの活動に対する補助金です。

続いて、項の 3、小学校費です。93 ページから 96 ページになります。小学校の教育活動に必要な経費を計上しております。今年度は報酬で会計年度任用職員として、生活活動支援員を 5 名から 4 名に、新たに学習活動支援員を 1 名、図書事務 1 名と委託料で語学指導として A L T を町の方で配置するようにしております。また、GIGA スクール構想に基づき整備したタブレット端末機や電子黒板、校務支援システムの維持費として回線利用料や保守料、授業に有効かつ効率的に対応できるように人的支援費用も計上させていただいております。その他、備品購入費では教科書改訂に伴い教師用指導書の購入費用がなくなりましたので、491 万 8 千円が減額となっております。

95 ページ中段の目の 2、教育振興費は修学旅行補助や就学援助費用として、実績等に基づき予算計上しております。

95 ページ一番下から 96 ページにかけて、目の 3、新型コロナウイルス感染症対応経済対策費について、すいません、この費目はこの後、何度も出てきますので、今

後は「コロナ対策費」と言わせていただきます。こちらにつきましては、コロナ対応地方創生臨時交付金を活用するものです。消耗品費として感染対策に必要な保健衛生用品購入、修繕費として普通教室のカーテンを遮光カーテンに取替、校舎水道蛇口の自動水栓又はレバー式に交換する費用です。次の通学費補助金は昨年度も実施しましたスクールバス乗車密度の軽減を図るため保護者送迎を依頼しその費用として距離に応じて補助するものです。スクールバスの乗車密度は 50%を目標にしております。

続いて中学校費です。96 ページから 98 ページにわたっております。こちらも小学校費同様に中学校の教育活動に必要な経費を計上しております。報酬で今年度は会計年度任用職員として、生活活動支援員を新たに 1 名、学習活動支援員を 2 名、図書事務 1 名と委託料に新たに語学指導として A L T を町の方で配置するようしております。その他 I C T 機器の経費も小学校同様に計上しております。その他、備品購入費では教科書改訂に伴い教師用教科書指導書の購入費用 385 万 8 千円が計上されております。

98 ページ中段の目の 2、教育振興費は小学校費同様、実績等に基づき予算計上しております。

99 ページの目の 3、寄宿舎居住費につきましては、寄宿舎ほこすぎ寮の運営経費を計上しております。今年度の入寮者は昨年と同じ 19 名を見込んでいます。

100 ページをお願いします。目の 4、コロナ対策費です。小学校同様に消耗品費は感染対策に必要な保健衛生用品購入で、修繕費は普通教室の遮光カーテン取替、校舎水道蛇口の自動水栓又はレバー式への交換費用です。その他、昨年も実施しました学習動画をケーブルテレビで配信し、中学 9 年生の復習、8 年生の予習として昨年春先の臨時休校の補完、家庭学習の支援を図るものです。

続いて、項の 5、社会教育費の目の 1、社会教育総務費です。こちらは例年通りの予算構成となっておりますが、101 ページの節の 20、貸付金、小国町奨学金貸付金につきましては、ここ数年の実績を考慮し大学生 1 名、高校生 2 名分を予算計上しております。

次の目の 2、公民館費につきましては、小国町文化祭、成人式、子ども会活動などの経費を計上しております。今年度の文化祭と成人式につきましては小国町民センターでの開催を予定しているところです。

102 ページ下段の目の 4、文化財保護費は前年度との比較で 311 万 9 千円の減額となっておりますが、これは国登録有形文化財の幸野川橋梁、通称竹筋橋の補修工事が昨年終了したことによるものです。その他は例年どおりの予算計上となっております。

103 ページ中段の目の 5、交流多目的施設費につきましては、図書室の管理運営費用でこちらも例年どおりの予算計上となっております。

次に 104 ページ、目の 6、町民センター費はセンターが新たに開館して 2 年を経過しましたので、全館の窓ガラスや各部屋のワックスがけなどの清掃を行うこととしておりますので、少し増額となっております。

105 ページの目の 7、コロナ対策費で消耗品費は町民センター及び図書室の感染対策に必要な保健衛生用品購入で、備品購入費は文化祭や成人式などの行事に対応するためのステージやパネル等を購入することとしています。

続いて、保健体育費です。目の 1、保健体育総務費でスポーツ推進委員の経費や各種団体や大会への補助金が主なものとなっています。106 ページの目の 2、体育施設費は林間広場や小国ドーム、旧小学校体育館などの施設管理です。小国ドームにつきましては、建築基準法に基づき 3 年に一度の特定建築物定期調査を行います。107 ページから 108 ページにかけて、目の 3、給食センター費です。学校給食センターは事務長 1 名、調理員 8 名体制で 1 日約 560 食分、年間約 210 日の給食を提供すると見込んでいます。昨年度と比較すると修繕費と備品購入費用が増額となっております。これは主に、前の切原にあった給食センターから移設した調理器具などで修繕や交換が必要となったものがあるため今回対応するものです。

108 ページ下段の目の 4、コロナ対策費は消耗品費で体育施設及び給食センターの感染対策に必要な保健衛生用品購入で、備品購入費は給食センターのエアータオルを購入することとしています。

歳出の最後に、111 ページをお願いします。中段に特別会計操出金として坂本善三美術館特別会計へ 1,179 万 3 千円を繰り出すものです。こちらは後ほど、特別会計予算の方で詳しく説明させていただきます。

続いて、歳入の方を説明します。教育委員会所管の歳入総額は 5,290 万 2 千円で前年度と比較して 1,363 万 1 千円、率にして 34.7%の増額となっております。主なものは、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金となっています。

歳入は記載箇所が飛び飛びになっていますので、ページを追って該当箇所を説明します。16 ページをお願いします。目の 6、教育使用料、節の 1、職員住宅使用料から節の 4、土地使用料まで 245 万 9 千円が教育委員会所管となります。

次に 18 ページ一番上の目の 1、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金 1 億 2,590 万 6 千円の内、1,600 万 1 千円が教育委員会のコロナ対策事業に充てられます。

次にその下の方で、目の 7、教育費国庫補助金 173 万 9 千円、21 ページの目の 6、教育費県補助金 55 万 3 千円、22 ページの目の 5、教育費委託金 360 万円、23 ページ下の方の目の 2、奨学金事業基金繰入金、82 万 8 千円、25 ページ下段の、目の 1、雑入の中の 3 段目と 4 段目寄宿舎負担金と自動販売機収入、26 ページの下から 5 段目、指定研究推進事業補助金、合せて 114 万 1 千円、目の 2、給食収入の節の 1、学校給食収入の現年度分、滞納繰越分 2,657 万 5 千円が教育委員会の歳入となるものです。

それから、別紙右肩に赤で 4・5 とある令和 3 年度予算概要説明書（主な取り組み）としまして、教育委員会事務局の令和 3 年度の予算概要を学校教育、社会教育、坂本善三美術館ごとに記載しておりますので参考にされてください。少し長くなりましたが以上で説明を終わります。よろしくご審議方をお願いします。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） ご質問等がなければ採決に入ります。採決は議案ごとに採決します。議案第4号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第4号 「令和3年度小国町一般会計予算の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第9 議案第5号 「令和3年度小国町坂本善三美術館特別会計予算の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読）

右肩に赤で5と書いてある坂本善三美術館特別会計予算書をご覧ください。1ページをお願いします。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,472万4千円と定めるものです。こちらは対前年度と比較しますと、259万9千円、率にして21.4%の増額となっております。主な理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応経済対策でオンライン環境の整備及び受付等のキャッシュレス化の費用と展示室の照明器具のLED化を図るための設計業務の経費が主なものとなっております。2・3ページが第1表歳入歳出予算、次の4・5ページが歳入歳出予算事項別明細書となっております。

7ページをご覧ください。歳出の方から説明します。目の1、一般管理費は施設の運営及び企画展、自主事業等の経費を計上しております。昨年度との変更点としまして、昨年度美術館25周年を記念した展覧会開催にかかる経費として計上していた、節の7の報償費が35万円と11の役務費の中で50万円が減額となっております。次に節の12、委託料で一番下の展示照明コンサルティング業務委託料82万5千円は先ほども説明しました展示室の照明器具のLED化を図るための設計業務費用を計上しております。

8ページをお願いします。目の2、新型コロナウイルス感染症対応経済対策費につきましては、節の10、需用費の消耗品費として館内の感染予防品購入費用です。修繕費は町民ギャラリーをオンライン会議等にも利用できるよう壁や床、照明などを改修するものです。17の備品購入費は受付やショップのキャッシュレス化、オンライン会議に対応できる機器、町民ギャラリーの空調機器を購入することとして

います。

続いて6ページをご覧ください。歳入については、目の1、美術館使用料の入館料を247万9千円、一つ飛んで目の1、雑入45万2千円を計上しております。いずれもコロナ禍で昨年度の予算に対して約8割程度を見込んでおります。一般会計繰入金につきましては、その他の繰入金として新型コロナウイルス感染症対応経済対策費分の185万円と従来的一般管理費分として994万3千円の計上となっております。説明は以上です。ご審議方よろしく申し上げます。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（梅田聖子君） 7ページの委託料で展示照明コンサルティング業務委託料とはどういう仕事ですか。

事務局長（木下勇児君） 展示室の照明器具をLED化するための設計委託で、美術館の展示室という特殊な部屋ですので、専門的知識を有するコンサルに委託するように計画しております。

教育委員（梅田聖子君） それでは、この費用は今回だけということですか。今後も必要になってくるのですか。

事務局長（木下勇児君） 設計費用としては今回だけです。その設計に沿って今後照明器具の取替工事は別途発生することとなります。

教育長（麻生廣文君） 他にご質問等がなければ採決に入ります。議案第5号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第5号「令和3年度小国町坂本善三美術館特別会計予算の教育に関する事務に係る部分の意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。
ここで暫時休憩します。次の会議を11時15分から再開します。

【休憩 11：05～11：15】

教育長（麻生廣文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第10 議案第6号「令和2年度小国町入学準備金（就学援助費）申請児童生徒の認定について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（木下勇児君） （議案集朗読） 個別の説明は担当係長から致させます。

学校教育係長（後藤栄二君） 令和2年度入学準備金（就学援助費）の3月1日現在の申請者数や制度内容の説明を行い、個別の申請内容を報告した。

【以下、申請者の具体的な説明内容、質疑応答及び審議内容は個人情報のため省略する。】

教育長（麻生廣文君） それでは採決に入ります。議案第6号について審議のとおり認定することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第6号 「令和2年度小国町入学準備金（就学援助費）申請児童生徒の認定について」は、審議のとおり認定することに決定しました。

教育長（麻生廣文君） 日程第11 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

教育委員（梅田聖子君） 語学指導員を小中学校で確保するということでしたが、その指導者は決まっているのですか、探しているところですか。

事務局長（木下勇児君） 予算執行やその準備は議会可決後となりますので、現時点では決定していません。費用面や継続性を考慮して決めていきたいと思っております。

教育委員（梅田聖子君） ぜひ、取り組むなら英語の結果で示してほしいと思います。教育委員会から目標値を示してほしいと思います。

事務局長（木下勇児君） 相手先が決まりましたらその点につきましてもしっかりと話していきたいと思います。

教育委員（千明和浩君） 中学生のスクールバスについて説明をお願いしたと思います。

事務局長（木下勇児君） 委員さん方のお話しするようにしておりましたが、話題となりましたので、事務局方から2点報告させていただきます。

1 点目は本日配布物の中に、時報市町村教委No.289、No.290 を同封しておりますので後ほどご覧いただきたいと思います。

2 点目に「スクールバスの中学生対応についての基本方針（要旨）」をご覧ください。

これまで教育委員会事務局及び町執行部としましては、保護者へのアンケート調査や議会での一般質問等を踏まえ、中学生へのスクールバスについて次年度より対応するよう準備を進めております。対応にあたっての基本方針をまとめましたのでご覧いただきたいと思います。実施時期は2学期以降、利用範囲は概ね4km以上、運行計画は小学校を基本、寄宿舎の存続などについて資料に沿って説明する。

なお、本日この基本方針についてご了承いただければ、次年度の中学生保護者等に周知するように考えております。

教育委員（千明和浩君） 保護者アンケートでどのくらいの保護者がスクールバス利用を希望しているのですか。

事務局長（木下勇児君） 昨年の11月にアンケート調査を実施し、中学8年生から小学1年生で学校までの距離が2km以上にお住まいの保護者132世帯を対象に行い、111世帯から回答がありました。有効回答の内、約8割がスクールバスへの移行に賛成で、約4割の家庭が寄宿舎存続を希望するという結果でした。

教育委員（千明和浩君） スクールバスか寄宿舎か、どちらか決めかねている保護者がいるということですかね。

事務局長（木下勇児君） いいえ、内容を見てみると、うちはスクールバスを利用するけど、寄宿舎は寄宿舎で残した方がいいのではないかという考えの方がおられるようです。

教育委員（横尾祐輔君） 寄宿舎は来年度19名ということでしたが、この数字は減少傾向にあるのですか。

事務局長（木下勇児君） 減少傾向にはあると思います。急激な減少ではないですが、長いスパンで見えていくと減少傾向にあります。

教育委員（千明和浩君） 今後、中学生にスクールバス利用ができるようになると、この数字はもっと減るのでしょうか。

事務局長（木下勇児君） 現時点では分かりません。

教育委員（千明和浩君） 放課後の無料塾（地域未来塾）とGIGAスクール構想の準

備状況とどのように使用するのか、現時点でわかる範囲の説明をお願いします。

事務局長（木下勇児君） 地域未来塾につきましては、例年小国町では夏休みにフォローアップ研修と英会話学習を実施していましたが、今年はコロナの影響で夏休みが短縮され実施できませんでした。その代替として、中学9年生を対象に進路支援、学習の習慣づけ、基礎的な学び直しとして12月から週2回、教科は英語と数学で実施しました。参加者は10名でした。受講した生徒からは大変好評でした。今回実施しての課題としては、参加者の習熟度に関きがあり指導が難しかったという意見をいただいております。次年度以降は習熟度の底上げを中心とした未来塾を開催していったらと思っています。また、指導者確保も重要で、確保できれば対象学年を広げることもできるのではないかと思います。

教育委員（梅田聖子君） 講師の方もしっかり吟味して選んでほしいと思います。次年度は底上げの部分と進学に向けた部分と分けて、しっかり土台を決めて募集しないといけないと思います。

教育委員（田代篤雄君） いろんな市町村でやっていて、うまくいっている所と、いけない所がある。やはり家庭学習がしっかりできていないと塾に行っても勉強しない子供もいるので、PTAなどにも働き掛ける必要があると思います。

教育委員（梅田聖子君） 次年度9年生対象になるとと思いますが、将来的には全学年でできたらいいなと思います。基本は基礎学力を付けさせることが必要なことだと思います。先週小国高校で聞いたのですが、進学を希望する生徒の学力がとても上がっている。県内でも上位に位置している。学力向上は学校の学習が一番だけど、自分たちで何ができるか、支援できるかというところ、この未来塾は非常にいいことだと思うので、しっかり学力向上につながればいいなと思いました。

事務局長（木下勇児君） GIGAスクールについてですが、学校の通信環境や端末機などのハード整備ができたところです。その機器を活用する人、先生方のスキルアップを支援する1年になるのではないかと思います。実際は今年からタブレット学習も実施しています。先生方をサポートする予算も今回組まさせていただきましたので、先生方も切磋琢磨していただきたいと思います。ただ、対面の授業も大変重要な教育ですので、そことの兼ね合いもあると思います。あとは、遠隔授業の実施に向けた試行、確認作業を早めに実施していきたいと思っています。

教育長（麻生廣文君） 昨日も東京のアステリア株式会社と小学5年生の間で遠隔授業を行いました。家庭での部分と両方で先生に困り感があるかが少しずつ分かってきているので、町がバックアップできる部分に対応して、令和3年度はハード面からソフト面を考えた1年にしていきたい。

教育委員（田代篤雄君） 教育委員の仕事を拡充したらどうかという意見が議会でありましたが、私は旗をあげてやることではないと思いますが、教育長の議会答弁はどのようなものだったのでしょうか。

教育長（麻生廣文君） 私の答弁は、「小学校統廃合よりコミュニティースクールやPTA 役員会もありますので、色々な相談事などはそういった方々にやっていただくのが大きいと思います。地教行法の中に教育委員の職務権限が明文化されており、その中に相談に関する事という記述もありませんが、これは事務局の仕事などに対する部分のことだと思います。」と、答弁しております。

教育委員（千明和浩君） 個人情報の部分が非常に難しい取り扱いになると思います。教育委員に相手がどこまで話すのか疑問があります。この時代やりますとは言えないものだと思います。

教育委員（横尾祐輔君） そもそも教育委員の仕事というのは、明文化されていると思うので、そこを無視して色々な動きをするということは出来ないと思います。そこに尽きると思います。

教育委員（千明和浩君） こちらから手を挙げるのではなく、保護者から相談されたことを伝えるというのは役割であると思いますが、積極的に私たちはそういう仕事をやっているというものではないと思います。つなぐことは出来ても。

教育委員（田代篤雄君） 私もそのようなことを相手に話しますが、理解、納得していただけないもので、分かりました。

教育長（麻生廣文君） なければ、閉会したいと思います。長時間にわたる慎重審議ありがとうございました。これを持ちまして、令和3年第2回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

(午後0時15分)